

病院長による地域医療セミナー Q&A 集

2024 年 9 月 4 日開催

Q マイナ保険証使用にあたり、お薬手帳の運用は今後どうなるか？

将来的には電子処方箋が開始予定です。現在電子のお薬手帳は普及してきています。

Q 救急情報シートはどこでもらえるか？

磐田市高齢者支援課（I プラザ） 地域包括支援センター 消防署 等

Q 救急救命士による判断で処置は行えるか？

救急救命士による救急救命処置は法律上（救急救命士法第 2 条 2 項）医師の指示の下、行う事ができます。ただし行える処置が決まっております。救急救命士に当院の救急医が指示を出し、救急車内で救急救命士による処置を行っています。